

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○救急病院及び救急診療所の認定の一部改正……………	(医療業務課)	1
○道営土地改良事業の工事の完了……………	(農業施設管理課)	1
総合振興局告示及び振興局告示		
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………		1
道立北見病院告示		
○特定調達契約に係る入札の公告……………		2
道教育庁教育局告示		
○特定調達契約に係る落札者等の公示(2件)……………		3
道人事委員会告示		
○準特地部局の指定の一部改正……………		4
道警察本部告示		
○停止処分者講習実施規程の一部を改正する規程……………		5

告 示

北海道告示第711号

昭和62年北海道告示第1770号(救急病院及び救急診療所の認定)の一部を次のように改正する。

平成25年11月1日

北海道知事 高 橋 はるみ

札幌市の項市立札幌病院の事項、医療法人札幌中央病院の事項、医療法人社団土田病院の事項、松田整形外科記念病院の事項、医療法人社団北札幌病院の事項、医療法人社団石垣整形外科医院の事項、医療法人徳洲会札幌東徳洲会病院の事項、社会医療法人北楡会札幌北楡病院の事項、医療法人仁陽会西岡第一病院の事項、KKR札幌医療センターの事項、北海道整形外科記念病院の事項、医療法人社団展望会展望台整形外科の事項、医療法人明日佳札幌宮の沢脳神経外科病院の事項及び手稲いなほ外科整形外科の事項中「平成25.10.31」を「平成28.10.31」に改める。

函館市の項市立函館南茅部病院の事項中「平成25.10.31」を「平成28.10.31」に改める。

小樽市の項社会福祉法人恩賜財団済生会支部北海道済生会小樽病院の事項中「小樽市梅ヶ枝町8番18号」を「小樽市築港10番1号」に、「平成28.3.31」を「平成28.10.31」に改める。

旭川市の項医療法人社団功和会佐久間病院の事項中「平成25.10.31」を「平成28.10.31」に改める。

帯広市の項医療法人啓和会黒澤病院の事項及び医療法人社団刀圭会協立病院の事項中「平成25.10.31」を「平成28.10.31」に改める。

紋別市の項小林整形外科の事項中「平成25.10.31」を「平成28.10.31」に改める。

富良野市の項中「平成25.10.31」を「平成28.10.31」に改める。

伊達市の項中「平成25.10.31」を「平成28.10.31」に改める。

北広島市の項中「平成25.10.31」を「平成28.10.31」に改める。

森町の項中「平成25.10.31」を「平成28.10.31」に改める。

江差町の項医療法人雄心会江差脳神経外科クリニックの事項中「平成25.10.31」を「平成28.10.31」に改める。

栗山町の項中「平成25.10.31」を「平成28.10.31」に改める。

日高町の項中「平成25.10.31」を「平成28.10.31」に改める。

浦河町の項中「平成25.10.31」を「平成28.10.31」に改める。

音更町の項医療法人徳洲会帯広徳洲会病院の事項中「平成25.10.31」を「平成28.10.31」に改める。

標茶町の項中「平成25.10.31」を「平成28.10.31」に改める。

北海道告示第712号

道営土地改良(東郷南部地区畑地帯総合整備[担い手支援型(単独土層改良)](土層改良、暗渠排水))事業の工事を平成24年11月20日に完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の2第3項の規定により公告する。

平成25年11月1日

北海道知事 高 橋 はるみ

総合振興局告示及び振興局告示

北海道後志総合振興局告示第102号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成25年11月1日

北海道後志総合振興局長 宮 川 秀 明

1 落札に係る物品等の名称及び数量

ロータリー除雪車（2.2m／2,300 t） 1 台 （除雪ドーザ（11 t） 1 台と交換） 2 落札を決定した日 平成25年 9 月10日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社日本除雪機製作所 (2) 住 所 札幌市手稲区稲穂 3 条 6 丁目 4 番38号 4 落札金額 31,867,500円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成25年 8 月 2 日付け北海道後志総合振興局告示第67号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道後志総合振興局小樽建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 小樽市奥沢 1 丁目21番 1 号	(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 医療機器販売業の届出等をしていることを証明した者であること。 (5) 北見市内に本社又は営業所等の拠点を有していて、当該調達物品について迅速なアフターサービス・メンテナンスが可能なこと。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 5 の 2 の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2 の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 平成25年11月 1 日から同年12月 5 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前 8 時45分から午後 5 時30分まで イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 090－0058 北見市高栄西町 1 丁目 1 番 2 号 北海道立北見病院庶務課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約事項を示す場所 北海道立北見病院庶務課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 北見市高栄西町 1 丁目 1 番 2 号 北海道立北見病院会議室 （送付による場合は、郵便番号 090－0058 北見市高栄西町 1 丁目 1 番 2 号 北海道立北見病院庶務課） (2) 入 札 日 時 平成25年12月13日（金）午前10時（送付による場合は、同月12日（木）までに必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の 1 の(2)及び(4)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 4 に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で直接交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4 判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量200グラムに見合
道 立 北 見 病 院 告 示	
北海道立北見病院告示第130号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年 4 月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成25年11月 1 日 北海道立北見病院長 一 色 学 1 入 札 に 付 す る 事 項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 人工透析装置 一式 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。 (3) 納 入 期 限 平成26年 3 月31日 (4) 納 入 場 所 北海道立北見病院 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成25年北海道告示第 3 号に規定する物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。	

う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、
契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道立北見病院のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kmb/>）において、ダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、
次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道立北見病院庶務課
(2) 所 在 地 郵便番号 090-0058 北見市高栄西町1丁目1番2号
電話番号 0157-24-6261 内線 227

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured :
Hemodialysis equipment 1 set
B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., December 13, 2013
(If mailed, bids must arrive no later than December 12, 2013)
C Contact : Hokkaido Prefecture Kitami Hospital General affairs section Koueinishimachi 1-1-2, Kitami, Hokkaido 090-0058 Japan
Phone : 0157-24-6261

道 教 育 庁 教 育 局 告 示

北海道教育庁後志教育局告示第43号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成25年11月1日

北海道教育庁後志教育局長 菅 原 行 彦

1 落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

- (1) A重油その1（余市紅志高校納入分） 62,000リットル
(2) A重油その2（小樽潮陵高校・小樽商業高校納入分） 164,000リットル

- (3) A重油その3（小樽桜陽高校・小樽工業高校納入分） 187,000リットル
(4) A重油その4（倶知安高校・倶知安農業高校納入分） 95,000リットル
(5) A重油その5（共和高校納入分） 30,000リットル
(6) A重油その6（岩内高校納入分） 45,000リットル
(7) A重油その7（蘭越高校納入分） 26,000リットル
(8) A重油その8（寿都高校納入分） 38,000リットル
(9) A重油その9（余市養護学校しりべし学園分校納入分） 16,000リットル

2 落札を決定した日

平成25年10月15日

3 落札者の氏名及び住所

- (1)ア 氏 名 株式会社菊地石油
イ 住 所 余市郡余市町浜中町192番地
(2)ア 氏 名 北海道中央食糧株式会社
イ 住 所 札幌市東区北8条東2丁目1番25号
(3)ア 氏 名 林石油株式会社
イ 住 所 小樽市高島1丁目3番6号
(4)ア 氏 名 有限会社京極石油
イ 住 所 虻田郡京極町字京極553番地
(5)ア 氏 名 株式会社山田石油
イ 住 所 岩内郡共和町国富4番地
(6)ア 氏 名 永井石油株式会社
イ 住 所 岩内郡岩内町字大浜2番地の1
(7)ア 氏 名 楠村商事株式会社
イ 住 所 磯谷郡蘭越町昆布町377
(8)ア 氏 名 寿都石油株式会社
イ 住 所 寿都郡寿都町字矢追町583番地1
(9)ア 氏 名 株式会社大星池田商店
イ 住 所 寿都郡黒松内町字黒松内197番地

4 落札金額

- (1) 88.00円
(2) 85.00円
(3) 93.80円
(4) 100.00円
(5) 98.00円
(6) 98.00円

- (7) 97.00円
(8) 95.00円
(9) 97.00円
5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
6 一般競争入札の公告
平成25年9月13日付け北海道教育庁後志教育局告示第36号
7 契約に関する事務を担当する組織及び所在地
(1) 名 称 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 虻田郡倶知安町北1条東2丁目

北海道教育庁釧路教育局告示第35号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成25年11月1日

北海道教育庁釧路教育局長 宇 田 賢 治

- 1 落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量
- | | |
|----------------------------|-------------|
| (1) A重油その1（釧路養護学校） | 81,491リットル |
| (2) A重油その2（釧路工業高校） | 138,666リットル |
| (3) A重油その3（釧路湖陵高校及び釧路東高校） | 97,999リットル |
| (4) A重油その4（釧路明輝高校及び釧路聾学校） | 73,466リットル |
| (5) A重油その5（釧路江南高校及び釧路商業高校） | 123,999リットル |
| (6) A重油その6（白糠養護学校） | 100,000リットル |
| (7) A重油その7（白糠高校） | 49,333リットル |
| (8) A重油その8（阿寒高校） | 27,833リットル |
| (9) A重油その9（厚岸翔洋高校） | 39,666リットル |
| (10) A重油その10（標茶高校） | 53,000リットル |
| (11) A重油その11（弟子屈高校） | 28,000リットル |
- 2 落札を決定した日
平成25年9月24日
3 落札者の氏名及び住所
(1) 1の(1)、(4)、(5)及び(7)
ア 氏 名 金井石油株式会社
イ 住 所 釧路市文苑1丁目22番11号
(2) 1の(2)、(3)、(6)及び(8)
ア 氏 名 北日本石油株式会社

- イ 住 所 東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目28番5号
(3) 1の(9)
ア 氏 名 株式会社三ッ輪商会
イ 住 所 釧路市鳥取南5丁目12番5号
(4) 1の(10)
ア 氏 名 株式会社三宝商会
イ 住 所 釧路市堀川町7番35号
(5) 1の(11)
ア 氏 名 有限会社すきっぷ
イ 住 所 釧路市愛国東3丁目8番22号

4 落札金額

- (1) 76.40円
(2) 76.40円
(3) 76.40円
(4) 76.40円
(5) 76.40円
(6) 76.20円
(7) 76.40円
(8) 76.20円
(9) 77.90円
(10) 86.00円
(11) 85.40円

- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
6 一般競争入札の公告
平成25年8月13日付け北海道教育庁釧路教育局告示第26号
7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 釧路市浦見2丁目1番1号

道 人 事 委 員 会 告 示

北海道人事委員会告示第7号

平成19年北海道人事委員会告示第2号（準特地部局の指定）の一部を次のように改正する。
平成25年11月1日

北海道人事委員会委員長 中 澤 義 則		多角的な分析に基づき受講者の身近な事実によって実感として感得させる。		実によって実感として感得させる。	
別表アの表留萌振興局の項中		」		」	
「 羽幌町港町 4 丁目 羽幌町栄町 羽幌町寿町	留萌振興局産業振興部留萌北部地区水産技術普及指導所 羽幌病院 留萌振興局産業振興部留萌農業改良普及センター	を	」	」	」
「 羽幌町南 6 条 2 丁目 羽幌町港町 4 丁目 羽幌町栄町	留萌振興局産業振興部留萌農業改良普及センター 留萌振興局産業振興部留萌北部地区水産技術普及指導所 羽幌病院	に改める。	を	に、	」
道 警 察 本 部 告 示					
北海道警察本部告示第373号					
停止処分者講習実施規程の一部を改正する規程を次のように定める。					
平成25年11月 1 日					
北海道警察本部長 坂 明					
停止処分者講習実施規程の一部を改正する規程					
停止処分者講習実施規程（平成10年北海道警察本部告示第88号）の一部を次のように改正する。					
第5条各号列記以外の部分中「違反者講習用に作成した」を「停止処分者講習にふさわしい」に改め、同条第2号中「二輪車用」を「自動二輪車用」に、「原付車用」を「原動機付自転車用」に改める。					
別表1中「個別指導」を「個別的指導」に、					
「 ○ オーバーヘッド投影機等により視聴覚教材を使用する。 ○ 単なる数字の羅列に終始することなく、	「 ○ 視聴覚教材等を使用する。 ○ 単なる数字の羅列に終始することなく、多角的な分析に基づき受講者の身近な事	を	」	」	に、
「 ○ 「ルールとマナー」等の教本、講習資料を使用する。 ○ オーバーヘッド投影機等により視聴覚教材を使用する。	「 ○ 「ルールとマナー」等の教本、講習資料を使用する。 ○ 映像機、ビデオ装置（停止処分者講習用映画）、オーバーヘッド投影機等の視聴覚教材を使用する。	を	」	」	」
「 個別的指導	「 個別的指導 ○ 視聴覚教材等を使用する。	を	」	」	」
「 ○ 「ルールとマナー」等の教本、講習資	「 ○ 大型自動二輪車、普通自動二輪車、原	を	」	」	」

料を使用する。 ○ 大型自動二輪車、普通自動二輪車、原動機付自転車、視聴覚教材を使用する。	を	動機付自転車及び視聴覚教材等を使用する。	に改める。								
別表1 短期講習（四輪運転者用）の表2 運転適性についての診断と指導①の項講習方法の欄中「オーバーヘッド投影機等により視聴覚教材」を「視聴覚教材等」に改め、同表11運転適性についての診断と指導③の項中「、視聴覚教材等」を「及び視聴覚教材等」に改め、同表短期講習（二輪運転者用）の表2 運転適性についての診断と指導①の項講習方法の欄中「オーバーヘッド投影機等により視聴覚教材」を「視聴覚教材等」に改め、同表11運転適性についての診断と指導③の項中「、視聴覚教材等」を「及び視聴覚教材等」に改め、同表中期講習（四輪運転者用）1日目の表2 運転適性についての診断と指導①の項講習方法の欄中「○ オーバーヘッド投影機等により視聴覚教材を使用する。」を削り、同表中期講習（四輪運転者用）2日目の表中 <table> <tr> <td data-bbox="163 807 534 1002"> 「 ○ オーバーヘッド投影機等により視聴覚教材を使用する。 </td><td data-bbox="534 807 748 1002">を</td><td data-bbox="748 807 1145 1002"> 「 個別的指導 ○ 視聴覚教材等を使用する。 </td><td data-bbox="1145 807 2132 1002"> に改め、同表3 運転適性について </td></tr> </table> の診断と指導④の項中「、視聴覚教材等」を「及び視聴覚教材等」に改め、同表中期講習（二輪運転者用）1日目の表2 運転適性についての診断と指導①の項講習方法の欄中「○ オーバーヘッド投影機等により視聴覚教材を使用する。」を削り、同表中期講習（二輪運転者用）2日目の表中 <table> <tr> <td data-bbox="163 1187 534 1382"> 「 ○ オーバーヘッド投影機等により視聴覚教材を使用する。 </td><td data-bbox="534 1187 748 1382">を</td><td data-bbox="748 1187 1145 1382"> 「 個別的指導 ○ 視聴覚教材等を使用する。 </td><td data-bbox="1145 1187 2132 1382"> に改め、同表3 運転適性について </td></tr> </table> の診断と指導④の項中「、視聴覚教材等」を「及び視聴覚教材等」に改め、同表長期講習（四輪運転者用）1日目の表2 運転適性についての診断と指導①の項講習方法の欄中「○				「 ○ オーバーヘッド投影機等により視聴覚教材を使用する。	を	「 個別的指導 ○ 視聴覚教材等を使用する。	に改め、同表3 運転適性について	「 ○ オーバーヘッド投影機等により視聴覚教材を使用する。	を	「 個別的指導 ○ 視聴覚教材等を使用する。	に改め、同表3 運転適性について
「 ○ オーバーヘッド投影機等により視聴覚教材を使用する。	を	「 個別的指導 ○ 視聴覚教材等を使用する。	に改め、同表3 運転適性について								
「 ○ オーバーヘッド投影機等により視聴覚教材を使用する。	を	「 個別的指導 ○ 視聴覚教材等を使用する。	に改め、同表3 運転適性について								

オーバーヘッド投影機等により視聴覚教材を使用する。」を削り、同表9 講習対象者別に必要な安全運転の知識の項講習細目の欄を次のように改める。 (速度学級の場合) 速度の危険性の自覚 ア 反応時間と走行距離 イ 速度と視覚 ウ 速度とブレーキ エ 速度とハンドル 速度に起因する具体的な事故事例を用いるとともに、科学的な根拠に基づく説明を行い、速度の危険性について理解させる。 (事故・飲酒学級の場合) (1) 危険の発生防止と防衛運転 危険の積極的排除、危険と事故の関係について説明する。 (2) 日常生活と安全運転 ゆとりのある運転及び道路交通の状況にあった運転について説明する。 (3) 飲酒運転の危険性の自覚 ア A U D I Tと飲酒・運転の目標の設定 イ アルコールの身体に及ぼす影響 ウ アルコールの影響と運転 科学的な根拠に基づくA U D I Tと飲酒運転の目標の設定を実施して自己の飲酒量を自覚させるとともに、運転シミュレーターを活用した飲酒運転の疑似体験や、飲酒ゴーグルを活用した飲酒状態の疑似体験等を実施して、飲酒運転の危険性を理解させる。 (若年者学級の場合) (1) 交通規範知識の醸成 ○ 交通事故や違反行為がもたらす不幸な結果について事例等により説明し、ルール無視は最終的に自分の身に振りかぶってくることを自覚させる。
--

- 自己中心的な運転マナーを矯正し、ルールを正しく実践できる心の醸成を図る。
- (2) 危険予測・事故回避運転の励行
若年運転者による事故事例を用いて、限界を超えた速度の恐ろしさ、無理な追越しの危険性を説明し、危険予測、事故回避の運転法を理解させる。

同表長期講習（四輪運転者用）2日目の表中

「 ○ オーバーヘッド投影機等により視聴覚教材を使用する。 」	を	「 個別の指導 ○ 視聴覚教材等を使用する。 」	に改め、同表3 運転適性について
---------------------------------------	---	-----------------------------------	------------------

の診断と指導③の項中「、視聴覚教材等」を「及び視聴覚教材等」に改め、同表長期講習（二輪運転者用）1日目の表2 運転適性についての診断と指導①の項講習方法の欄中「○ オーバーヘッド投影機等により視聴覚教材を使用する。」を削り、同表長期講習（二輪運転者用）2日目の表中

「 ○ オーバーヘッド投影機等により視聴覚教材を使用する。 」	を	「 個別の指導 ○ 視聴覚教材等を使用する。 」	に改め、同表3 運転適性について
---------------------------------------	---	-----------------------------------	------------------

の診断と指導③の項中「、視聴覚教材等」を「及び視聴覚教材等」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。